

人工呼吸器（アイ・エム・アイ社製）保守点検業務仕様書

京都市立病院における人工呼吸器（アイ・エム・アイ社製）の保守点検業務について、地方独立行政法人京都市立病院機構を「甲」、受託者を「乙」として、下記のとおり仕様書を定める。

記

1 対象機器

- (1) 人工呼吸器（アイ・エム・アイ社製）
VELA Type-II 2台（S/N：AET01276，AFT05001）
- (2) 人工呼吸器（アイ・エム・アイ社製）
VELA Type-D 1台（S/N：AHT01486）
- (3) 陽・陰圧体外式人工呼吸器（アイ・エム・アイ社製）
RTX レスピレータ 1台（S/N：1077-1211）

2 設置場所

京都市中京区壬生東高田町1番地の2 京都市立病院

3 契約期間

契約締結日から平成30年3月31日まで

4 契約条件

- (1) 業務の内容
 - ア 年2回の定期保守点検
 - イ 故障発生時の修理対応
- (2) 実施要領
 - ア 乙は、点検実施予定表を平成29年 月末日までに甲の事務局契約担当へ提出すること。なお、実際の点検実施日時等については、病院の業務に支障のないよう、甲乙協議のうえ、そのつど決定することとし、その内容は速やかに事務局契約担当へ報告すること。
 - イ 乙は、標準作業書を常備し、従事者に周知すること。
 - ウ 定期保守点検は標準作業書に基づき実施すること。
 - エ 乙は、保守点検終了後速やかに、乙の所定の様式により実施結果の報告書を甲の担当者へ提出し、その内容についての確認を得たうえで、完了届を事務局契約

担当へ提出すること。

オ 乙は、本契約の対象機種に故障が発生し、連絡を受けたときは24時間かつ年中無休にて、速やかに（原則として当日中）出張したうえで、点検、調整、修理等を行うこと。

カ 故障の修理に時間がかかる場合等、甲の業務に支障をきたす場合は、乙は無償で代替器を提供すること。

キ 機器に関する取扱い、不具合、故障等の情報については、関係部署へ積極的に情報提供すること。

(3) 本契約に含まれる費用の内訳

<人工呼吸器 VELA>

ア 定期保守点検にかかる費用及び交換部品（別紙のとおり）を含む一切の費用。

イ 契約期間中の緊急修理にかかる費用及び交換部品（別紙のとおり）を含む一切の費用。（ただし、呼吸回路等の消耗品は別途有償とする。）

<陽・陰圧体外式人工呼吸器 RTX レスピレータ>

ア 定期保守点検にかかる費用及び交換部品を含む一切の費用。

（定期交換部品）

- ・ヒューズ
- ・バッテリーRTX
- ・冷却ファン RTX

イ 契約期間中の緊急修理にかかる費用及び交換部品を含む一切の費用。

（ただし、呼吸回路等の消耗品は別途有償とする。）

(4) 委託料の支払

甲は、契約期間終了後、乙の請求により、委託料を一括して支払う。

5 その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ、そのつど決定するものとする。

(別紙)

委託料に含まれる修理部品<人工呼吸器 VELA>

パーツ名	数 量	1年点検 又は 5,000時間
保守点検キット VELA	1式	交換
(キットの内訳)		
マフラー/フィルター	1	
リアインレットフィルター	1	
ファンフィルター小	1	
ファンフィルター大	1	
フィルター円錐	2	
チェックバルブ	2	
スプリング (吸気チェックバルブ)	1	
ピストン (吸気チェックバルブ)	1	
マフラーキャップ Tbird/VELA	1	
Oリング 中	1	
Oリング 小	1	
Oリング (.414×.072)	1	
Oリング(.4681D×.78)	1	
ビデオ PCB 用 3V コインバッテリー	1	
バルブ 11/4" UMBRELLA	1	
アンブレラカバー	1	
ワッシャー (ステップ) DX.17ID	2	
酸素センサコネクタ付 VELA(AI)	1	交換
O2 レギュレーター VELA	1	一部の機種のみ
バッテリー12V(VELA) 4個セット	1	一部の機種のみ

※上記以外の交換パーツは別途有料となる。